

地域別意見交換会報告書(最終版) 【東小学校区】

開催日時: 令和元年(2019年)11月6日(水) 19時~20時30分

開催場所: 東小コミセン(みどりの家)

出席議員: 二石、内海、藤田、尾上、田中、村川、今木、堀江

参加者数: 8名

テーマ: 特になし

※回答分類は以下の通りとする

①議会として調査・回答するもの(政策形成につなげる等) ②議会として参考意見とするもの ③市に回答を求めるもの ④市に意見を伝えるもの

番号	項目	ご意見	回答分類	回答
東:1	人の集まれる場所について	若者、高齢者などが集まれる、出会える場所があったほうがいい。	②	重要な課題と認識しており、担当部局と議論を深めてまいります。
東:2	教育(人を育てる)について	<ul style="list-style-type: none"> 過去の教育については疑問を感じる。(小手先を感じる。) 人間力を育てる必要がある。 箕面市としてもっと教育に力をいれるべき。(議員にも頑張ってもらいたい。) 親に対してもアプローチが必要と感じる。 	②	教育については永遠の課題であると認識しています。今後も積極的に取り組んでまいります。
東:3	社会福祉協議会について	<ul style="list-style-type: none"> マンパワーは不足している。(兼務が多い。) 相談窓口として、地域包括を充実させて欲しい。 ささえあいステーションはまだ何をしているか分からない。 	③	<ul style="list-style-type: none"> 社協が行う「福祉課題を抱える人の困りごとを、地域のつながりの中で発見し、それを地域の課題として捉まえ、何ができるかをみんなで考え、話し合い、取り組み、支え合うことができる地域づくり」のための業務(社協の本来業務)については、人件費も含め交付金として財政支援しています。 東部圏域での相談窓口としては、各分野での相談は市の担当課室が受けており、地域相談については社会福祉協議会の地域福祉推進課が担っています。 ささえあいステーションは、全市民のあらゆるお困りごとを受け止め、適切に専門機関につなぐとともに、地域が抱える課題やニーズに対して既存の社会資源の活用や地域住民の意見を踏まえて、地域住民と支え合い・助け合いの仕組みづくりを進めるところです。
東:4	高齢化の現状について	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者(特に80歳以上も多い。) 安否確認も民生委員だけでみれる数ではない。(災害時でも) 民生委員のなりてもない。(見守りエリアも兼務している状態) 	②	重要な課題と認識しており、担当部局と議論を深めてまいります。
東:5	自治会について	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の加入率も高くない。 未結成のところも多い。 防災と連動させて自治会への加入率を高めて欲しい。 未加入は民生委員の担当となっているが見守りきれない。 マンションについて <ul style="list-style-type: none"> →管理組合をみなし自治会にするよう頼んでいるが実現しない。 →分譲と賃貸の組み合わせマンションでは自治会がある、なし様々 →管理組合は安否確認等はしない。(自治会にふられている。) 	④	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の加入率は、平成21年4月1日に「自治会係」が設置されて以降、自治会数が57(18.9ポイント)増、加入世帯数が983(3.3ポイント)増となっています。しかしながら、箕面市全体の世帯数が6,245(10.2ポイント)増となっており、加入率としては48.8%に留まっているのが現状です。 未結成の地域には、随時、自治会の結成や近隣自治会への加入について伝えていきます。 広報紙「もみじだより」に、市民安全政策室が毎月「命のパスポート」として防災、防犯と関連づけ自治会への加入を啓発しています。 マンション管理組合の「みなし自治会」については、管理組合と自治会はそもそもの設置目的が異なることから、管理組合を自治会と同等に扱うことは困難ですが、市は管理組合を地縁組織の一つとして認識しており、活動内容によっては、自治会と同様の支援を行います。 地区防災委員会のご案内は、市民安全政策室から自治会とマンション管理組合に送付しており、管理組合で安否確認を実施しているマンションもあります。
東:6	地域の課題把握について	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題把握を行政(議会も)がもっと真剣にしているのか疑問。 議員も地域をもっと見に行くべき。 	①	ご指摘の通り、地域に出かけ、地域の課題を把握するのは、議員にとって最も大切な任務であります。議員各個人は、自らの支援者、居住地域、交流団体などから日常的に意見収集をしていますが、今後、更なる地域の実態把握に努めてまいります。
東:7	子育てについて	<ul style="list-style-type: none"> 以前住んでいた所の方がよかった。 子連れの母親が行ける場所が少ない。 大阪の中では良い方だと思うがまだまだ。 	③	公共施設などのキッズコーナーや乳幼児パーク「たのしーば」では、乳幼児向けの遊具を設置し、子育て家庭が気軽に外出できるよう整備を行って来ました。今後も公園の再整備を含め更なる「場」の確保に努めます。また、子育て支援センターや保育所・幼稚園では各種イベントや園庭開放など行っており、たくさんの子育て家庭に認知・参加していただけるよう、より広報活動にも努めます。
東:8	公園について	<ul style="list-style-type: none"> 公園が使えない。(草まみれ:小野原東のエリア) 自治会(アドプト制度利用済み)で清掃しても追いつかない。 	③	ご要望の公園がどこかわかりかねるため、個別に相談に応じます。(電話:724-6749 公園緑地室)
東:9	市職員について	<ul style="list-style-type: none"> 予算の使い方をもっと真剣に考えて欲しい。 行政職員の対応も悪かった経験がある。 もっと現場を見に行き行って欲しい。 委託が増えていることが気になる。 効率は上がっても人が育っていない。(異動もスパンが短い、多い。) 	④	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法第211条に基づき市議会において審議、議決されて成立した予算は、箕面市予算の編成及び執行に関する規則に則り、事業部局において執行されています。さらに、執行の結果である決算は、地方自治法第233条に基づき議会へ提出され、計数が正確であるか、執行または各事業の運営が適正かつ効果的に行われているかなどについて審査された後、議会において承認されています。今後とも、法令を遵守し、適正な予算編成、予算執行に努めてまいります。 今後も接遇研修等を実施し、職員の対応力の向上に努めていきます。 今後も迅速な対応に努めていきます。 効率的な行政運営を実施するため、業務の委託を行っています。今後も適切な行政運営に努めていきます。 若手職員はジョブローテーションで見識を高め、経験を深めることで、人材育成を図っているところです。
東:10	文化財について	<ul style="list-style-type: none"> 市の財産としてもっと大事にして欲しい。 観光ボランティアの意見を聞いて欲しい。 	④	<ul style="list-style-type: none"> 文化財は共通の財産として、台風により被災した瀧安寺鳳凰閣や萱野三平旧邸等の補修に取り組んでおり、後世に残していけるよう大切にしていきたいと考えております。 意見や問題等を共有化できるようにしたいと考えております。

番号	項目	ご意見	回答分類	回答
東:11	迷惑行為(猫への餌やり)について	<ul style="list-style-type: none"> ・行為者は特定している。(他市在住) ・警察、市役所(公園緑地室)に相談した。 ・広範なエリア(4カ所把握)で迷惑行為をしている。 ・個人が注意しても直らない。 ・市が注意(条例に基づいて)すると罰金対応になる前に止まる。 ・しばらくするとまた再開する。 ・今のままでは対応が手詰まり。 ・市で条例等を厳しくして対応して欲しい。 	③	環境動物室が、監視カメラに映った餌やりの動画や場所を記した地図を添えて、箕面警察に夜間警らの強化を要請しました。先日、警察が注意したとの報告が届いています。
東:12	暑さ指数について	活動禁止をトップで決めてしまう。子どもたち、保護者、教師に意見を聞くようにして欲しい。目的はわかるが周りの市が31度なのに箕面市だけが28度で条件が同じではない。野球部は夏に練習できず、他市や有料グラウンドを使って10万円の保護者負担になっている。暑さから遠ざけるのではなく、命を守ることと運動する機会を両立する方法を考えて欲しかった。子どもたちにも数字だけで判断させる暑さとの関わりではなく、食事、休憩、水分など含めて根本的に理解させていくべき。みんなが納得して受け入れているわけではない。	①	本会議での一般質問や常任委員会においても質疑が行われてきましたが、市は児童・生徒の生命を守るためには暑さ指数28度は外せないとの考え方でした。ご意見があったように、12月(第4回定例会)の文教常任委員会では、プールやグラウンドに屋根を設置してでも運動する機会を与えるべきとの提案を行ったところです。市は、グラウンドに屋根を設置しようとする場合は、建築基準法や都市計画で定める高度地区により、地域ごとに高さ制限がされており、難しい問題があるが暑さ対策としては、屋根を設置すること以外の方法も含め検討していくとのことでした。
東:13	東公園の高木の剪定について	東公園の一方通行の墓の前の部分の木が伸び放題になっている。引越して来たころは日当たりがあったが、14年経過し夏場は涼しいがそれ以外は15時くらいには夜のようになり日当たりが悪く植木も育たない。台風の度に倒木も心配。定期的に枝払い、剪定して欲しい。	③	要望箇所につきまして、現地確認を行い、個別に相談に応じます。
東:14	校区の再編成について	校区の再編成の論議が進められているが、東小校区も多少影響があるのか。経過的措置で兄弟がどちらの学校にも通えるというが、避難が兄弟でバラバラになれば、家族の避難所も迷ったり、要援護者名簿がどちらで保管されるのか、変更された前の校区に通う子どもも年々減っていくことも心配など疑問が残る。	③	船場地域への学校新設を契機として、全市的に校区調整を行うため、東小校区にも影響があります。ご指摘のあった経過措置期間の限度や、避難所との関係などについては、今後整理を進め、校区調整の影響をできる限り小さくできるよう、検討を重ねてまいります。
東:15	東図書館、東生涯について	中学生が、学習センターのロビー入り口付近によく集まっている。また、高齢の男性が図書館で新聞や雑誌を読んでいることも多い、自習室など活動場所が不足しているのではないか。	③	東図書館には、箕面市在住、在学、在勤の中学生以上のかたが自習に利用できる席が2階の集会室に40席程あります。週末には、満席になることもあります。平日は希望される全てのかたにご利用いただいております。また、新聞や雑誌の最新号は、多くのかたに利用いただけるように貸し出しを行っておらず図書館閲覧室内でお読みいただいております。令和2年度には東図書館をリニューアルする予定です。内容としては、にぎやかエリアと一般エリアに分けることにより、どの世代にも快適にゆっくり過ごせる図書館を目指します。また、ティーンズコーナーを設置して中学生も利用しやすい雰囲気づくりを行う予定です。
東:16	危険箇所について	東小校区は、危険箇所が比較的少ない。(感想)		
東:17	自転車専用レーンについて	(粟生新家4丁目)テニスコートの西、道路沿いの三角ゾーンの南側、自転車専用レーンを赤信号でも走りぬいているので危険である。	③	当該箇所は、昨年度の危険箇所・問題箇所点検により、自転車の走行マナーに関する要望があり、要望を受けて警察による注意喚起看板の設置が行われています。今回、警察に対し、さらなる取り締まりの強化を申し入れます。
東:18	消防署新建設について	知らなかった。(粟生外院3丁目在住)(説明済み)		
東:19	ダンプの走行について	(粟生間谷1、粟生新家4間の市道?)工事車両がスピードを上げて走行しており、学校も近いので危ない。	③	当該箇所につきましては、危険箇所・問題箇所点検で要望いただいております。減速を促す路面標示の設置を行います。
東:20	道路管理について	粟生団地のバスターミナル西側歩道が、大雨時にはかなりな水たまりになり、(大雨の後)は歩けない。	③	水が溜まらないように舗装補修を行い、合わせて横断側溝の補修工事を行います。
東:21	公園の活用(子どもの遊び場)について	公園でバスケやサッカー等ボールで遊べる場所がない。現状の公園にはそういう設備がないので、第二総合運動場まで出かけていかねばならない。月に1回でもよいので公園でボール遊びができる日を設定して欲しい。バスケットゴールを設置した公園もあるといい。	③	公園でのボール遊びについては、他の利用者や周辺住民に迷惑、危険が及ばない範囲で行う遊びや、自治会の交流イベントなどで、周辺の住民の理解を得て球技を行われるケースは問題ありません。ただし、本格的な球技を行う場合は、専用施設の利用をお願いします。バスケットゴールの設置は、ボードに当たる騒音など周辺住民の理解が必要で、終日利用できる公園への設置は難しいと考えています。
東:22	公共交通について	オレンジゆずるバスは日曜日の運行数を増やす等もっと便利にして欲しい。(粟生外院、粟生新家方面にお住まい)	④	<ul style="list-style-type: none"> ・日祝ダイヤにおいては、実証運行期間に、平日と同じダイヤで運行していましたが、利用者数が少なかったことから、廃止も検討しましたが、存続の可能性を探り、平成28年7月から「お買い物バス」として本格運行を行っております。 ・現在の運行ルートでバスの本数を増やすためには、新たな車両及び運転士を増やす必要がありますが、採算性が悪化すると事業の持続が困難となります。また、運転士の人材不足の状況もあり、運転士の確保が難しいと阪急バスから聞いております。 ・便数の見直しにつきましては、令和5年度の北大阪急行線延伸に伴うオレンジゆずるバスの見直しの中で、検討事項の一つとして扱います。